



日本の滝100選



かじき

人口・世帯の動き

(平成8年4月1日現在)

総人口23,289人 (△287)	出生 13人
男 10,815人 (△146)	死亡 13人
女 12,474人 (△141)	転入 197人
世帯数 8,534人 (△ 91)	転出 482人

* () 内は前月との比較 *

題字 宇都宮町長



目を輝かせ希望にもえる一年生…

大空に羽ばたけ

黄色い帽子が町中にあふれている。黄色いくちばし、黄色い歓声。——ピカピカの一年生である。

初めて巣立つ黄色ずくめのヒヨドリたちは、見るもの聞くものすべてに興味を示す。通いなれた幼稚園や保育園の道とは違い、親ドリの送り迎えもない。——そう、もう絵本の世界ではないのだ。今日からは自分の目で耳で確か

め、一人で目標に飛んでいかなければならないのだ。まぶしい青空に溶け込むには少しときがかかるが、あせらずゆっくり、個性豊かに成長してほしい。そうすれば、やがてきっと青空を自由に羽ばたけるようになるから…

今月のページ

☆エースの城	2ページ
☆高校野球全国制覇	3ページ
☆議会報告	4ページ
☆施政方針	5～12ページ
☆がけ地移転	13ページ
☆まちの話題	14～15ページ
☆アンの目	16ページ
☆棕鳩十	17ページ
☆おしらせ	18ページ

平成8年

4

月号

No.498

発行 加治木町・編集 総務課 ☎62-2111

“エースの城”

オリンピック出場おめでとう アトランタでも活躍して



宮崎の強化合宿で



よくやった！すばらしい感動を
ありがとう 城選手。

我らがふるさとのヒーロー“エースの城”こと城彰二選手ら若き日本のイレブンが、オリンピック出場をかけて戦ったアジア最終予選で、サウジアラビアを二対一で下し、実に二十八年ぶりという悲願の夢を実現してくれました。

この試合は、単にオリンピック出場という栄誉を勝ち取るだけの戦いではありませんでした。強豪ひしめくアジア代表の座を射止めると同時に、日本のサッカーがアジア諸国、いや世界のレベルに達したことを証明したのも同然です。

くしくも、Jリーグの先輩たちがワールドカップ出場をかけて戦い、無念の涙を飲んだアジア最終予選で、城選手や前園選手の「かごまコンビ」はよく奮闘し、みごとその雪辱を果たしてくれました。ありがとう 城選手。

走った、蹴った、転んだ、猪突猛進、そしてVゴール……。そのときの城選手の姿を思い浮かべると、オリンピックへの期待はま

すます高まるばかりです。めざすは世界のストライカーだ、がんばれ 城選手。

壮行会を開催予定

五月後半か

アトランタ出発前

ただいま交渉中

エースの城（城彰二選手）後援会では、オリンピック出場が決定した次の三月二十五日、城選手のアトランタでのさらなる活躍を期待し、壮行会を加治木町で開催しよう」と理事会を開きました。

しかし、城選手はアジア最終予選から日本に凱旋後、オリンピック強化合宿やJリーグ出場などで骨の休まる暇もないほどの多忙のため、壮行会の日時はまだ具体的に決定していませんが、Jリーグのオフ期間の五月後半か、アトランタへ出発する前に、何とか一時間でも二時間でもその雄姿を見せ



父・城英憲さん

二十八年ぶりのオリンピック出場ができて本当にうれしく思

います。

彰二本人は、日の丸を付けることが夢でもあり、オリンピックという晴れ舞台に出場することが出来てうれしいことでしょう。

しかしながら、自分一人できこまできた訳ではなく、多くの方々の応援、手助けがあるというのを忘れずに、精一杯がんばってほしいと思います。

みなさん、今後とも応援よろしくお願いいたします。



後援会長・宇都宮町長

オリンピック出場、本当におめでとうございます。

今は日本を代表するストライカーに成長した城選手に心からエールをおくりたいと思います。

また、我が加治木のヒーローでもあり、地元後援会のみならず、みなさん大変喜んでいます。

アトランタでは思う存分グラウンドを駆け回り、日本に栄えある勝利をプレゼントしてください。



▼城彰二選
手のオリンピッ
ク出場の興奮
も覚めやらぬ
うち、まだビッ
グなニュース
が舞い込んで

きた。鹿児島実業高校が春の選
抜高校野球で優勝したのである。

▼鹿児島県勢としては待ちに
待った初の全国制覇だが、サッ
カーは今年の正月その夢をいち
早く実現している。それも鹿児
島だった。何も私立高校の宣伝を
するわけではないが、今や鹿児
島もスポーツ王国となった感が
あり、とにかくうれしい。

▼プロ野球も開幕したが、高
校野球はプロ野球とは一味違っ
たがすがしさがああり、きびき
びはつらつとした動きにテレビ
機敏ながら実に気持ちがいい。
また涙と感動の連続で、勝敗の
帰趨に一喜一憂して切なくなっ
たり熱くなったりする。その決
勝戦が鹿実と智辯和歌山ときて
はたまらない。

▼優勝の立て役者は、好投手
の下窪選手もさることながら、
加治木町の川田浩之君だと思っ
た。ここぞというときに放った鋭い
一打、最後に飛びついたあの捕
球、どれをとっても見事の一語
に尽きた。——よくやった、
おめでとう川田浩之君。

それに、連日スタンドに陣取

おめでとう

高校野球全国制覇!! 川田君の活躍光る

り熱い声援を送り続けた両親。紫
紺の優勝旗を手中にした息子の晴
れ舞台は、スポーツ一家の川田家
にとってこれ以上の感激はないだ

ろう。父親の川田伸幸さんは「実
際、目の前で劇的な場面を見られ
て幸せです。よくやってくれまし
た」と手放しで喜んでいた。



南日本新聞社提供

決勝戦のまず1点は川田君のすべりこみで

▼さて、これまで優勝は鹿児
島にはまったく縁がないものと
思っていたが、ここ数年で変わ
りつつある。県内のどの学校も
スポーツに力を入れ、設備や環
境も充実してきた。その練習も
おぎなりではなく、苛酷な試練
と忍耐を要するスポーツに教育
の何たるかを見いだしたように
真剣に取り組んでいる。大げさ
に言えば、今やスポーツ界は九
州勢が牛耳ったともいえる。野
球、サッカー、弓道、剣道など
あらゆる部門で活躍している。
▼それはわが加治木町にもい
えることで、個々の実力もレベ
ルアップしていることも事実だ
が、町内小中学校のグラウンド
もよく整備され、弓道や剣道な
どの武道施設も整い、すべから
ず全国大会をにらめる位置にあ
る。

▼今を力いっぱい生き
る。これは椋鳩十先生の名言だ
が、スポーツの練習はつらいも
のがある。そのときはプラス志
向に考え、一生けんめい打ち込
み、今を力いっぱい生きてもら
いたい。そして、自分の夢を突
き進んでほしい。夢が実現でき
ることほど幸せなことはない。
引いてはそれが、自分の人生訓
にもつながるのだ。

今度の優勝で、川田君もきつ
と何かをつかんだはずだ。すば
らしいことである。

かじき龍門滝まつり

6月2日(日)
龍門滝周辺

くも合戦

6月16日(日)
福祉センター

加音ホール完成!!

見学できます

毎週水曜日 5月いっぱい
午前10時～1時間程度
午前10時前まで集合ください

平成六年度に着工した加音ホールがついに三月末完成し、四月一日から六人の職員を配置して十月オープンに向け動き出しました。加音ホールの今後の展望は、立派な建物に恥じない管理運営面にかかっています。自主事業やイベントなどを行うときは、住民のニーズに適した運営と柔軟な対応を図るため、加治木町文化会館管理組合を設立し、その管理運営を委託することにしました。

建物や設備、器材はどれをとっても他県の有名なものに遜色はなく、これから職員はその器材を十分使いこなせるよう十月まで研修を重ねていくことになります。

また、町民の方に見学してもらおうと、毎週水曜日、五月いっぱい、午前十時～十一時まで開放す

議会報告【第一回定例会】

平成八年度当初予算

六十四億三千六百万円

平成八年第一回町議会定例会は三月八日から二十七日までの二十日間の会期で開催され、七年度補正予算案や新年度予算案のほか、「加治木町文化会館の設置及び管理に関する条例制定の件」「加治木町生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」「加治木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件」など二十五件の議案を可決し、陳情や意見などが審議されました。

くわしくは
特集号を組み
ますのでお待ち
ください。

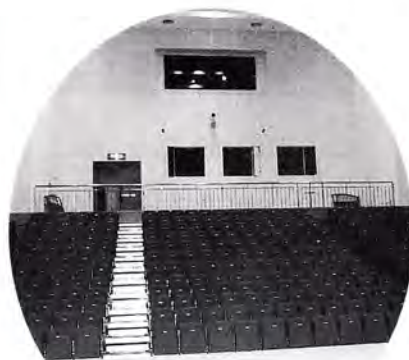
ることにしました。職員が案内しますが、バラバラでは対応しきれませんので、見学したい方は十時前までにこ来館ください。



正面



ロビー



小ホール



大ホール

役場職員の異動

4月1日付（ ）内は旧課

総務課参事・文化会館支配人・前畠利春（総務課長補佐兼係長）
▽総務課・文化会館・濱田知代（社会教育課）▽総務課・文化会館・遠矢香織（新採用）▽都

市計画課・下小牧芳文（福祉課）
▽社会教育課・桃木野涼子（教委総務課）▽福祉課・外園陽一（新採用）▽教委総務課・小野美樹子（新採用）

文化会館『カノンホール』は 住民と一体となった運営を

針 方 政 施

宇都宮町長は三月八日開会された第一回町議会定例会で、今春完成した文化会館の今後の展望を柱とした八つの重点施策や「人、もの、技術の交流するまちづくり」「豊かな教育と文化あふれるまちづくり」「安心して住める健康なまちづくり」「自然と調和する快適なまちづくり」「個性あふれる産業振興のまちづくり」「行政の推進」の六つの大綱を織り込んだ平成八年度の施政方針を説明しました。

「がんばる自治体」として 全力をつくします

一九九六年は、戦後五十一年目を迎えた後半五十年の第一歩を踏み出す記念すべき年です。

二十一世紀を間近にした今日、私たち地方にとっては、地方分権の実現が最重要課題となっております。権限と財源が中央に集中している今日の制度を改めて、地方自治体の自主的な判断と責任において、地域住民に密接する行政が実施できるようにすることが求められています。

そしてまた、急速に進展する高齢化や過疎化、国際化により、我が国の社会情勢は大きく変化を遂

げようとしています。それとともに、住民の価値観も多様化し豊かさや快適性、ゆとりなどの心の豊かさへの志向が高まりつつあり、地域整備の充実、教育文化環境の整備促進等二十一世紀を見すえた施策の実施が求められております。

これらの行政需要に的確に対応するため、地域住民と最も密接な関係にある私ども町行政が果たすべき役割は極めて大きいと言わなければなりません。

一方、町村財政は依然として借入金を抱えており、なお厳しい状況にあります。私ども町村財政に



施政方針を述べる宇都宮町長

携わる者といえし、ましては、あらゆる困難を克服し、行財政運営の合理化を図り、住民が誇りと愛着のもてる豊かな地域社会づくりに最大限の努力を尽くして参らなければなりません。

職員ともども一丸となって「がんばる自治体」として町民の皆様への負託にお応えすべく全力を尽くす覚悟でございます。

加治木町総合振興計画も、本年度第六次実施計画に着手いたします。現在、第五次実施計画を推進中であり、この間、事業推進に当たりましては、議会をはじめ住民各位の御支援と御協力をいただきながら、その推進に取り組んで参ったところでございます。お陰様で数々の事業が完成及び着手の運びとなりました。ほぼ目標通りの成果（一〇八％）であったと自負しているところであります。

重点施策として 八つの施策を設定

平成八年度の予算を編成するに当たっては、国、県の施策の動向を見極めながら、厳しい財政事情ではございますが、行財政運営の自主的な努力を傾注いたしますことを基本とし、重点施策として八つの施策を設定いたしました。

その施策の第一は、町民の長年の懸案でありました文化活動の拠点としての、また、内外に開かれた文化の交流拠点としての文化会館が本年三月に完成いたしますので、当然のことながら完成後の管理運営に取り組んで参ります。

二つ目に町内道路及び街路網の整備、三つ目に急速な高齢化・少子化の進展に対応する福祉・保健の充実、四つ目に教育と文化の町としての教育文化の充実、五つ目に下水道事業の整備と環境衛生の充実、六つ目に龍門滝を核とした

龍門滝・宇曾ノ木周辺の整備、七つ目に農業の振興と商工業の推進、八つ目に住民の声を町政に反映すべく、住民との対話でございます。これら八つの重点施策は、どれをとりましても避けて通れない施策であり、本町がかかえております立場など、総合的に判断いたしましたので予算の編成に努力いたしたつもりでございます。

町政の限らない前進のため、所要の施策を積極的に展開し、きたるべき二十一世紀への大きな躍進に向けて、まちづくりのために精力的に努力を重ねて参りますので、今後、なお一層の御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これらの各般にわたる施策の大綱について概略説明します。

8つの重点施策

- 文化会館の管理運営
- 町内道路及び街路網の整備
- 福祉・保健の充実
- 教育文化の充実
- 下水道の整備と環境衛生の整備
- 龍門滝を核とした龍門滝・宇曾ノ木周辺の整備
- 農業の振興と商工業の推進
- 住民との対話

人、もの、技術の

交流する

まちづくり

(仮称) 新加治木港

マリインタウンプロジェクト

事業化に向け努力

大綱の第一点「人、もの、技術の交流するまちづくり」

本町の新総合振興計画の基本理念でもございます「新しいふるさとを創造する交流拠点・加治木」を推進するため、交通の要衝の地でもあります。さらにその機能を強化し、また、人の交流を促進することにより、地域に開かれた町づくりにまい進して参ります。

県に計画書を提出してまいりましたところ、県におきましては、災害緊急時に対応するための港湾整備事業もあり、平成七年度に現況調査や課題整備、基本方針の策定など(仮称)新加治木港マリインタウンプロジェクト調査が実施されましたので、今後さらに事業化に向けて努力して参ります。

いうまでもなく、このことによりまして、今までの港湾空間ではなし得なかった文化生活を楽しむるアミューズメント施設や、スポーツ施設等の充実を図ることで加治



新港の早期実現を

木独自の湾奥文化を形成することができず、また地域住民に質の高い住環境を提供し、かつ、県内外客の集う交流拠点として快適な水際の市街地を整備するなどして、新たな形で錦江湾との関わりを持つ人々の集まりであるまちづくりができるものと期待しています。

また、特に、空港からの県外客のうち、鹿児島、指宿方面又は大隅方面への海上アクセスの拠点としての機能や、鹿児島への通勤・通学のための交通手段として、海上交通を積極的に導入することが

必要であると思うからでございます。

さらに、これまで県スポーツ中核施設を誘致すべく努力して参りましたが、県は残されました施設の体育館、水泳競技場、海上スポーツレクリエーション施設等が、いまだ正式な発表の段階にいたっておりませんが、今後なお一層の努力をして参ります。

これが実現しますと、スポーツの向上や県内外はもちろん、国際人との交流が進められることに期待がもてます。

国道10号バイパス

さらに陳情活動を

国際交流機会を拡充

次に、国道十号バイパスの建設促進については、これまた機会あるごとに議会と一体となって陳情活動を継続していますが、用地買収については、加治木団地から高井田までの延長約二・七キロメートルのうち約三分の一程度が買収されました。今後、一日も早い着工に向けて、更に陳情活動に努力して参ります。

とながら、多くの住民と交流を深め国際理解に寄与していますが、その活動をより深め住民の国際交流機会の拡充に努めます。

次に、外国青年招致事業です。現在、国際交流員一名を招致していますが、本人の努力もさるこ



アンさんもなれてきて…



人と人のふれあいを大事に

豊かな教育と

文化あふれる

まちづくり

「個」の能力や個性を 伸ばす教育環境を

大綱第二点「豊かな教育と文化あふれるまちづくり」

今日まで培われてきた輝かしい伝統を継承しつつ、恵まれた自然環境と歴史に育まれた文化と伝統を大切に、主体性、創造性、国際性を備えた豊かな人間形成をめざして、児童・生徒の「個」の能力や個性を伸ばす教育環境の整備充実に努めます。

また、教育の三本柱とも言われる「学校教育・家庭教育・社会教育」の充実に図り、更にふるさと加治木を愛し、ふるさとを誇りにできる「ふるさと教育」にも力を入れていきます。

次に、学校教育の充実についてですが、教育環境の整備に努めます。

から、幼稚園就園奨励費や就学援助費、育英奨学資金などできる限りの配慮を行い、児童・生徒の学力の向上、教職員の資質の向上、生徒指導の充実に努めます。

特に、いじめの問題については

一人ひとりの 人間的なふれあいを

次に、社会教育の振興ですが、生きがいのある生活と豊かな環境を求め明日をひらくことを基本目標に、「学ぶよろこび」「活かすよろこび」「助け合うよろこび」をかかげ、国際化や情報化、高齢化等の社会の変化に、町民が主体的に対応して、生活の楽しみや生きがいを求め充実した人生を送れるように、生涯各時期に応じた学習の場や機会の提供と条件整備に努め、潤いと活力のある郷土をつくるため、生涯学習の機構を整えるなど積極的に努めます。

また、青少年の健全育成のために、異年齢集団による自然体験学習や社会参加活動を促進するとともに、家庭教育の充実をさらに推進しながら、個性豊かで心身共にたくましく思いやりのある青少年の育成に努めます。

問題の重大性を認識し全教職員が一体となって取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携を密にして、「一心に届く」生徒指導に努めます。

さらに、明るく、豊かで、潤いと活力のある地域づくり、人づくり、町づくりを推進するとともに地域におけるよき伝統を守りながら、人々の人間的なふれあいを図っていきます。

社会の進展とともに、物の豊かさから心の豊かさを求められる今日、町民の芸術文化活動に対する期待はますます高まっており、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会の場を広げ、文化の香り高い町づくりに努めます。

また、多くの歴史的な文化遺産に富む本町の文化財は、郷土愛の精神を育むための貴重な史料であり、次の世代に引き継ぐべき大切な財産でもありますので、文化財の保存、活用、整備、愛護思想の普及等に積極的に努めます。



椋鳩十文学館賞受賞式

親子読書運動 の定着を

次に、椋鳩十文学記念館では、児童文学者、作家として優れた功績を残された椋鳩十氏の業績を顕彰し、広く椋鳩十の世界を紹介することにより、椋鳩十文学記念館の利用の促進を図ります。

事業としては、第六回椋鳩十文学記念館賞・全国読書感想文コンクールをはじめ、「椋文学を語る会」などを引き続き実施していきます。

また、椋鳩十文学研究を図るため、研究紀要の発行を行うとともに、資料の収集、充実に努めていきます。

また、椋鳩十氏が提唱された親子読書運動の推進基地として、町内をはじめ広く県内外の読書運動に寄与していきます。

文化会館の運営は 『文化会館管理組合』に委託

文化活動の拠点として、平成五年度から取り組んできた文化会館“加音ホール”が、いよいよ本年十月オープンします。

加音ホールは、大ホール、小ホールのほか、リハーサル室、練習室、展示室、会議室、視聴覚室、工作室、和室、調理室など公民館機能を併せ持った複合施設であります。特に、大ホールと小ホールは、クラシックや歌謡ショー、演劇、講演会、日本舞踊等、どのジャンル

にも対応できるよう、残響可変装置や音響・照明機器を設置しており、それぞれの催し物の専門ホールとして広くご利用できます。

文化会館は、住民が日頃取り組んでいる文化活動の発表の場であり、また、優れた芸術文化の鑑賞の場であるとともに、町内外の芸術文化の交流拠点となり、町の活性化に寄与する施設とならなければなりません。

自主事業やイベント等を開催す



文化の殿堂として活躍が期待される

るに当たっては、住民のニーズにマッチした運営と柔軟な対応を図るため、加治木町文化会館管理組合を設立し、その管理運営を委託する方針です。

また、本年四月には六名の職員と舞台芸術の経験者一名を配置して、九月まで運営や機器操作等の研修を兼ね、十月にはオープンを予定しています。

会館の方針は、より住民の意見や要望を取り入れるための自主事業等審議会の設置、自主事業等開催するにあたり、裏方として支えていただくボランティアや照明、

音響操作の手伝いをいただくアトランティアの募集など、住民と一体となった運営をすすめていきます。

なお、十月の「こけら落とし」には、室内オーケストラ、以降、ニューミュージック、地元出身の演奏家によるクラシックコンサート、外国の少年合唱団、住民の発表会、アマチュアバンドのフェスティバルなど、住民が様々なジャンルを鑑賞できる場として、また発表の機会を提供できるよう計画しています。

生涯スポーツの 振興を図る

次に、スポーツ、レクリエーションの振興です。

町民総てが自己の年齢や体力等に応じて、いつでもどこでも気軽に取り組める生涯スポーツの振興が求められつつあります。

そのためには、体育指導委員の果たす役割がとても重要で、今後とも各種研修会を通して資質の向上に努め、町民からのスポーツに関する情報を総合的、分野ごとに収集・提供できる体制づくりをすすめます。

また、生涯スポーツの振興を図るには、体育協会等組織の拡充はもとより、指導体制の充実が重要です。また、社会体育施設の整備と設備の充実は欠かせない要素で

すが、既存施設の有効利用を図ることも重要なことで、今後は、町立学校の施設利用運営協議会を機能的に活動させながら、施設の効率的な活用を推進し、生涯スポーツの振興につなげていきます。

次に、学校保健の充実についてですが、本町においては、平成三年度から加治木中学校の一年生を対象に、血液検査による小児成人病予防検診を実施し、その予防対策に努めて来ているところです。

また、後天性免疫不全症候群(AIDS)予防対策と合わせ、生命尊重・人間尊重という観点から適正な性教育の指導が求められており、引き続きその推進を図っていきます。



健康は自分で守ろう

安心して住める
健康な
まちづくり

デイ・サービスセンターを もう一つ増設

大綱第三点「安心して住める健康なまちづくり」

町民が心身共に健康で、安心して住めるまちづくりを推進するため、福祉事業・保健事業・医療制度の充実や交通安全施設等、更には上水道・簡易水道の整備をすすめます。

近年、福祉サービスのあり方もの量的拡大と併せて質的充実が求められています。このような現状から、住み慣れた家庭や地域で、生きがいをもって生活できることをめざすため計画しました。ゴール

在宅寝たきり老人等の

歯科保健サービスの実態調査を

次に保健衛生です。

まず、幼児・児童・生徒に対する予防接種は、今後、個別接種化への全面移行について町医師会と十分協議検討しながら、当面は集団接種により対応し、安全面に配慮して進めていきます。

保健事業については、老人保健福祉計画に基づく保健サービスの目標に従い、基本健康審査、各種がん検診、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導の諸事業をすすめていきます。なかでも成人病は、日常生活習慣が大きく関与し

ドラランの具体化にむけ、もっとも人気のある既存の老人デイ・サービス事業の充実と多くの待機者の希望をかなえるため、もう一か所の新設や老人宅配給食実施にむけての調査研究を行います。

そのほか、在宅老人短期保護事業（ショートステイ）、各種の在宅介護支援センター運営事業、ホームヘルパー派遣事業を主体にひとり暮らしのお年寄りや寝たきり老人、虚弱老人、身体障害者等の在宅福祉ニーズの充実や、障害者が社会のあらゆる部門に参加しうる

ており、健全な生活習慣の確立を通じて疾病の発生を予防する生活習慣改善の指導を強化します。

在宅支援サービスを推進するうえで、今後も保健・福祉の連携を密にしながら、今年度は在宅寝たきり老人等の歯科保健サービスの実態調査を計画しています。

次の母子保健対策については、母と子の健康増進事業により母子保健相談事業、母子保健地域活動事業、母子栄養管理事業、一歳六か月児健康診査事業、一・二歳児フッ素塗布むし歯予防事業、五歳

環境整備の充実を図ります。

また、介護ヘルパー派遣事業と併用し、巡回入浴車の活用とともに、福祉温泉バスを活用して龍門滝温泉までの送迎を行い、高齢者の健康とふれあい交流の場を充実して参ります。

また、子どもたちの健全育成及び資質の向上を資するため、公・私立合わせ七か所の保育所での保育、また、児童手当、児童扶養手当、特別児童養育手当、父子世帯児童養育手当、ひとり親家庭医療費助成事業、新たに子どもショートステイ事業の導入を行い、生活の安定と児童福祉の増進を図っていきます。

児（かみかみ）歯科健診事業に引き続き取り組みます。

地域保健法の施行に伴い、平成九年度から母子保健事業全般の実施主体が町に移管されますので、事業内容に創意工夫を加え、母子保健の向上に努めます。その他、精神衛生、献血対策、結核予防対策等も引き続き推進しますが、平成八年度の諸事業の実施に当たっては、現在増築中の保健センターを拠点に、町三師会並びに関係機関等の御協力をいただきながら、円滑な推進に努めていきます。

交通安全思想の 普及徹底

次に交通安全対策です。これまでも交通安全の確保に努めてきましたが、引き続きガードレール、カーブミラー等の安全施設の整備を図っていくとともに、特定交通安全施設整備事業・新生町南線の歩道整備と交通安全教室の開催など今後とも関係機関・団体等と協力しながら交通安全思想の普及徹底を図っていきます。

独居老人世帯等 無料パッキン修理を

次に、水道事業です。

本町の水道普及率は上水道が九・四％、簡易水道が九五・三％で、全体普及率は九六・三％に達し、全国平均九五・三％、県平均九三・六％をそれぞれしのいで高普及率に至っています。

また、本年度は昨年度に引き続き独居老人世帯、母子世帯のほか新たに高齢者世帯を加え、給水施設の点検やパッキンの取替や修理を一定の期間無料サービスすることとしています。

新水道水質基準に合致した、より安全で、いつでも安心しておいしい水が安定的に供給できるように施設整備や消火栓の新設等にも力を注いでいきます。

自然と調和する

快適な

まちづくり

上場地区に若者が 定住できる住宅建設を検討

大綱第四点「自然と調和する快適なまちづくり」

豊かな自然と快適な住環境が調和したまちづくりの推進を図るため、主要幹線道路と調和のとれた町内幹線道路網の整備及び改良補修、さらには住宅、防災、環境保全、公園緑地の各種施策を推進していきます。

本町における道路整備も、幹線道路については補助事業により、小山田線、明神東線の改良、新生町南線の歩道の改良をすすめていきますが、平成八年度で明神東線及び小山田線の地スベリ区間を除



街並みも整然となりました

次に環境衛生です。
公共用水域の水質改善による自然環境の保全を図るため、引き続き始良町と公共下水道の推進を協議していきます。
次に生活排水対策ですが、昨年度策定した生活排水対策推進計画に基づき、合併処理浄化槽の整備に対する事業に取り組みます。
次に小規模水道は、基本的には簡易水道事業の普及を図っていきますが、それまでは、技術的援助や財政的援助をしていきます。
また騒音、悪臭、水質汚濁等の公害や、法規制対象外の近隣公害を含め、町民の快適な生活が維持

一般廃棄物

新処分場を事業推進

も積極的に進めていきます。
次に街路事業ですが、海浜通り線は平成八年度で完成を予定しています。

次に住宅です。公営住宅の維持・管理については、入居者のニーズに応えながら的確な管理に努めるとともに、民間住宅建設の促進を含め、安定した住宅供給の確立をめざします。

さらに、上場地区に若者が定住できる「住んでみたい」住宅建設の検討を進めていきます。

できるよう、保健所、関係機関等の協力を得ながら対応・指導していきます。

次に廃棄物処理対策ですが、昨年、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、「容器包装リサイクル法」が公布され、今後、資源ごみ分別収集が義務化されてきますので、そのシステム化に向けて一部実施に移していきます。

町の一般廃棄物最終処分場についても、既存の施設の状況等から将来のことを考慮して、新処分場について本年度基本計画策定をし、今後、事業推進に資していきます。



パンク寸前！

危険住宅の 移転を促進

ます。廃棄物処理対策は、行政・住民・排出事業者が一体となって取り組むことが重要であり、この資源ごみ分別収集についても、今後とも町民の皆様方や各種団体の御協力をいただきながら、町内の環境美化の向上に引き続き努めていきます。

次の消防・防災です。

町民の生命・財産を火災あるいは地震・水害から守ることは、行政として大きな役割の一つです。崖地や急傾斜地に近接する危険住宅の移転を促進するため、崖地近接等危険住宅移転事業を引き続き実施します。

また、消防機材・器具・消火栓等の整備を図り、消防団員の訓練等を配慮し、町民の生活の安定、生命、財産の保存に努めます。

個性あふれる

産業振興の

まちづくり

認定農業家の育成を図り 明るい農業経営を推進

大綱第五点「個性あふれる産業振興のまちづくり」

農林業については、兼業農家の増加や高齢化、後継者不足が深刻化しつつある中で、農業・林業が環境面に与える多面的な機能に着目して、生産環境の整備に努めます。

まず農業については、二十世紀に向けた農業をめざし、多くの認定農業家の育成を図りながら、「新しい食料、農業、農村政策の方向」で示された望ましい農業構造及び農業経営の実現に向けた取り組みを推進していきます。

地域食品活性化対策事業を一つの柱に据え、キャロットジャムに続く新しい特産品の開発を図りながら、農業構造改善事業への取り組みを強化し、地域農業生産グループのこれから進むべき方向性を模索しながら、本町に適した農業経営の安定化を図るために、水稲や畜産、園芸、果樹等の複合経営の振興を図ります。

また、新食糧法の施行に伴い、新生産調整推進対策事業については、その趣旨の周知を図り、関係機関や団体と協議を深めます。

さらに、畜産農家の経営安定に資するため、その相互協力と和牛生産技術向上をめざして、畜産の

振興を図ります。

また、農業農村整備事業の振興として、農産物輸送等、農業生産労働力の向上を図り、農業経営の安定化と、生活環境の改善や国土の防災保全に努めます。

町単土地改良事業では、公共災害等に該当しない小災害の復旧や小規模の土地改良事業を、地元の申請に基づき実施します。県単独農業農村整備事業は、農業生産の向上を図るとともに、農村の活性化を資するため、二路線の農道改良舗装と、一地区のかんがい排水の整備を進めます。

海岸保全施設整備は、振興地区の局部改良を引き続き施工していきます。

県営ほ場整備事業は、汎用化水田の充実を図るため、地区内整備と一部換地処分へ取り組んでいきます。

県営シラス対策では、市来原の畑地帯の侵食を防止するため、排水施設等を施工していきます。

県営畑地帯農道網整備事業は、生鮮野菜輸送の荷傷み防止や、機械化営農により高生産性農業の展開を図るため、農道の整備を実施します。第二楠原地区は、事業採択のもとに推進するとともに、団体営シラス対策事業は、菖蒲谷地

区の農地の侵食を防止するため、排水施設等の新設及び改修を引き続き実施していきます。

次に林業の振興ですが、本来、森林の持つ国土の保全、水資源のかん養、環境保全等の公益的な機能を最大限に活用し、更に健全な森林の育成に資するために、山村の振興、林業の再建に資すべく治

大型店舗が進出予定 商工業に活気を

次に水産業の振興です。

流域や沿岸の環境整備に努め、資源確保のために魚介類等の放流を継続します。

次に商工業の振興ですが、本年大型店舗の進出が予想され、それ



開けゆく木田振興地区

山治水事業あるいは林道の開設事業を積極的に推進し自然の保全に配慮しながら適齢樹林の除伐・間伐の推進や山林の環境整備に努めます。また、さえずりの森の整備事業として、まず、取付道かじか線の開設を、資源活用型林業構造改善事業初年度として環境整備に着手します。

に伴い町内に活気が戻り、従来の周辺町村への購買力流出に少しでも歯止めがかかることを期待しながら、商工会を中心にそれぞれの商店が個性のある商店づくりに取り組みます。また、初市や滝まつり、夏まつり、秋まつり等が町として一体感あふれる活気あるイベントとして位置づけられていますので、商店街の美化にも配慮しながら、更に集客効果が得られるよう努めます。

次に観光事業ですが、観光資源のストックに併せ、思いやりのあるやさしい心を持った観光地の活用を図り、本町の観光事業の振興に努力していきます。

また、龍門滝と温泉さえずりの森が、町民のレクリエーションゾーンとして定着できるよう、その取り組みを推進していきます。

平成8年度 一般会計当初予算の構成

行財政

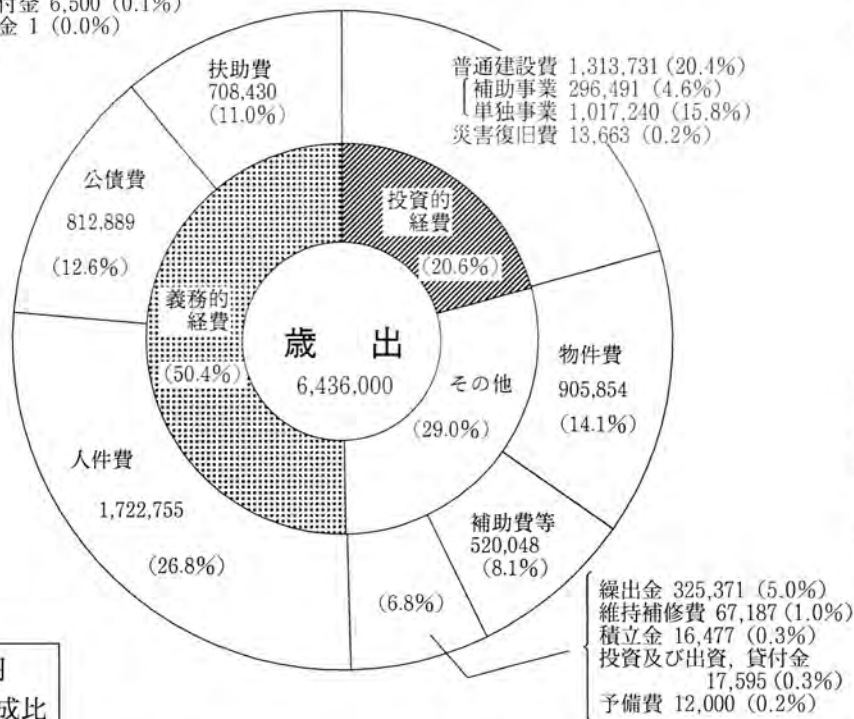
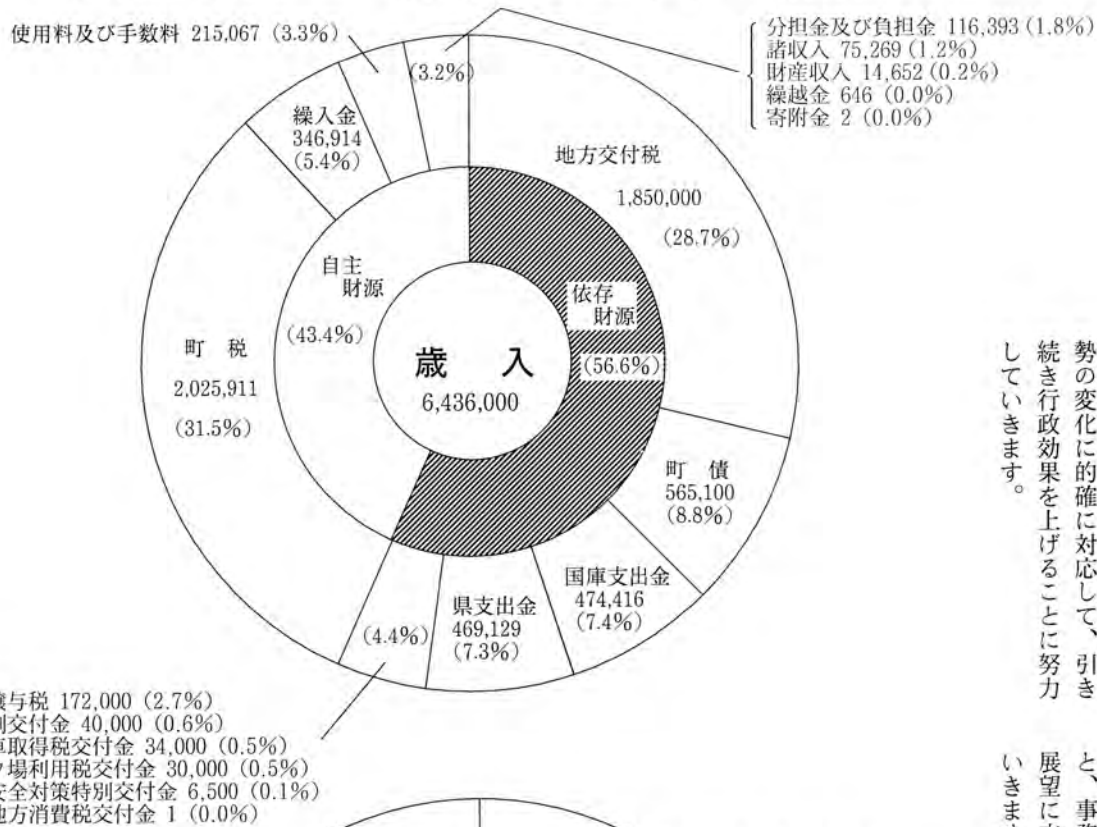
効率行政を推進

大綱第六点「行財政の推進」
限られた財源の中で社会経済情勢の変化に的確に対応して、引き続き行政効果を上げること努力していきます。

自主的・主体的な地域づくりを確立するための所要の財源の確保と、事務事業の見直し及び長期的展望に立った計画行政を推進していきます。

さらに、電算機のレベルアップが図られたことにより、今後は財務会計システムの導入等により、更に充実した効率行政を推進していきます。
また、職員が多様な能力・知識を習得し、行政に対する確に 대응できるよう職員の資質の向上を図

り、絶えず自らを戒め、行政の規律を正し、明るい行政を目標に、町民の負託に応えるべく最大限の努力をしていきます。
平成八年度の一般会計予算は、六十四億三千六百万円で、昨年度当初予算に比較し、二九・六％の減となっています。



単位：千円
() 内は構成比

平成8年度 当初予算の総額

会計名	予算額
一般会計	64億3,600万円
国民健康保険特別会計	15億2,418万3千円
簡易水道事業特別会計	5,372万4千円
地域下水処理事業特別会計	3,658万1千円
老人保健医療特別会計	25億2,074万2千円
農林業労働者災害共済事業特別会計	164万2千円

あなたのお住まいは 安全ですか！

くわしくは都市計画課へ

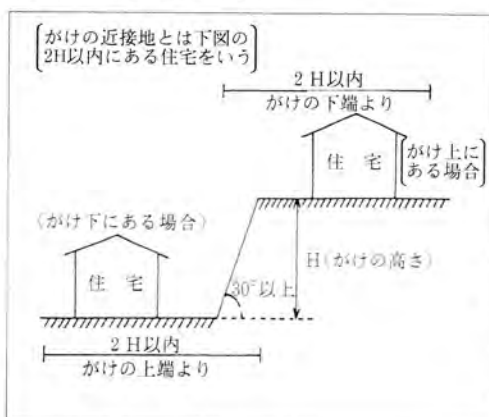
がけ地近接等危険住宅移転事業

この制度は

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅を安全な場所に移転を促進するため、国と地方公共団体が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅（購入も含みます）に要する経費に対し補助金を交付する制度です。

危険住宅は

この事業の対象となるのは、がけ地の崩壊等による危険が著しいため、地方公共団体が建築基準法の規定に基づき条例で制定した災害危険区域内または建築を制限している区域内にある住宅です。（条例制定前－昭和46年8月31日以前に建築された住宅に限ります）



がけ地近接等危険住宅移転促進調査結果
（平成6年調査）

補助の内容は

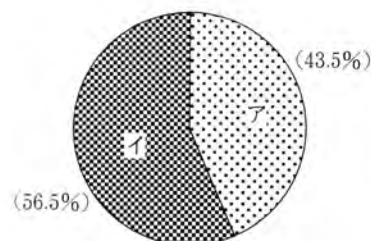
除却等費 危険住宅の撤去費及び移転等に要する費用
建物助成費 危険住宅に代わる住宅の建設（購入も含みます）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入れ金の利子相当額（利率は8.5%を限度とします。）

ア 生命の危険を感じたことがある。

43.49%（3,716世帯）

イ 生命の危険を感じたことがない。

56.51%（4,828世帯）



補助金の額は

除却等費	728千円
建物助成費	
建設	3,480千円
土地取得	1,850千円
敷地造成	580千円

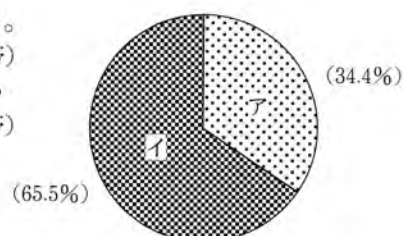
※平成7年度の1戸当たりの補助限度額です。

ア 避難したことがある。

34.4%（2,911世帯）

イ 避難したことはない

65.5%（5,555世帯）



その他

高齢者が居住する危険住宅移転のために、住宅金融公庫の親孝行ローンや民間金融機関の融資を受ける方（当該高齢者の子等）も補助対象者となります。

たくましい加治木の農業を 認定農業者を育成

町構造政策推進大会が三月十三日開催され、その席上、四人の認定農業者に宇都宮町長から認定書が贈られました。

認定農業者とは、町の基本構想（経営感覚にすぐれた効率的かつ安定的な農業経営体をめざす）に基づき、農業者が作成した農業経営の改善計画を町が認定し、その計画が着実に達成できるように町が支援していく制度です。

〔認定農業者・敬称略〕

垂水純夫▽山下茂樹▽坂口秀和▽南原峰雄

また、認定農業者には次のよう

な支援措置がとられます。

- (1) 農用地の利用集積の支援（農業委員会が農用地の利用の集積のために調整する）
 - (2) 税制上の特例（新規就農者や一定の規模拡大をした農業者は割増償却をし、所得税、法人税の負担を軽減できる）
 - (3) 融資面の配慮（スーパー総合資金等の制度資金が利用できる）
 - (4) 研修等の実施（経営改善支援センター等による県営相談、研修、情報提供が受けられる）
- ※制度についてのお問い合わせは役場経済課まで ☎62-2111

社会に役立ちたいと 思う心が大事

ボランティアのつどい

ボランティアのつどい

平成七年度加治木町ボランティアのつどいが三月十二日、福祉センターで開催されました。

これは、ボランティアの育成や啓発を目的として、町社会福祉協議会に登録されているボランティア

ア団体を対象に毎年一回開催されているもので、この日は三人の手話通訳者もボランティアで参加し

て永井チリ子さんをコーディネーターに会が進行。事例発表では、

加治木中学校二年生の川畑さおりさんが『老人ホーム一日体験』の

感想を「自分自身を見つめ直すことができ、また社会のために役立ちたいと思う気持ちが大事なことに気づきました。」などと述べました。

また、ボランティア活動のビデオが上映された後、性応寺の安満良明住職が「心の壁」と題して講演。参加者は、阪神淡路大震災支援鹿兒島会議代表として神戸市などで行動された安満さんのボランティア活動の実態に聞き入っていました。

また、ボランティア活動のビデオが上映された後、性応寺の安満良明住職が「心の壁」と題して講演。参加者は、阪神淡路大震災支援鹿兒島会議代表として神戸市などで行動された安満さんのボランティア活動の実態に聞き入っていました。



がんばってください



事例発表する川畑さん

飲酒運転はダメよ 春の交通安全運動

加治木小売酒販組合は四月五日、加治木地区交通安全婦人部は四月八日、新生町で春の交通安全キャンペーンを繰り広げました。

赤いランプを不気味に点滅させるパトカーの前を通るドライバーらは、交通安全キャンペーンとは知りながらもいくぶん緊張した面持ち。しかし、加治木酒販組合に招かれたCIR（国際交流員）のアンさんから外国人が交通安全のチラシとジュースを手渡ししながら、「飲酒はダメよ」と笑いながら陽気に語りかけると、ホッとした表情を取り戻していました。



シートベルトはしっかりと！

桜吹雪にほろ酔い 花まつり

花まつり

満開の桜が咲きほころぶ高岡公園で四月六日と七日、農産加工グループによる花まつりが開催されました。

花まつりは今回が初の試みでしたが、農産加工センター前の特設舞台や特産品コーナーは、訪れた花見客でにぎわっていました。

また、日曜日はボカボカ陽気のため、公園は花見客でぎっしり。みんなはおいしい料理に舌鼓を打ちながらも、時折降りしきる桜吹雪を楽しんでいました。



花よりダンゴ？

命の貴さを学ぶ

「マヤの一生」上映

加治木町を舞台にした稼働十の「マヤの一生」が映画化され、三月二十九日から三十一日までの三日間、全国封切りにさきがけ福祉センターで上映されました。

マヤの一生は、昨年の稼働十文学記念館賞「全国読書感想文コンクール」の受賞作でもあり、本は読んでいなくても広報かじきに掲載された感想文で「人の魂を揺さぶる感動の物語」ということをみんなが知っていて、この三日間で二千三百余人という入場者を数えました。

映画が始まると、大人たちは画

面に浮かび上がる昭和十六年ごろの加治木の風景や戦争前の時代背景をなつかしんでいましたが、子どもたちは加治木でもこんなに苦しく貧しい時代があったのかと目を疑いながらも、クライマックスになり、画面から観客席を悲しげに見つめるマヤの瞳に心を痛め、あらためて戦争のむごたらしさ、命の貴さ、愛の強さに感動していました。

今、全国でいじめが問題になっていますが、この映画を通して人を思いやる心の大事さを学んでほしいと思います。

英語がもしろい

スペリング・スプリー

「いろいろな遊びながら英語を覚えよう」と三月二十四日、福祉センターでスペリング・スプリーが開催されました。

これは、CIR（国際交流員）のアンさんが企画したもので、参加者は町内の高校生十二名、中学生十二名のほか、鹿児島市と桜島町のCIRや始良教育事務所のアLT二名。スペリングとは綴り方の意味ですが、それを中学生と高校生に分けて英語のゲーム形式で「しりとりにゲーム」「早押しゲーム」

「スペリング」を楽しもうというものです。

中学生にアンさんたちが「カラー」と日本語の発音とは違うナマの英語で質問すると、一瞬わからず「えっ」と聞き返す人も。また高校生も、やさしい質問でも三つ四つの単語を早口でペラペラと並べ立てられ、啞然とする一幕もありました。

しかし、みんなはナマの英語に接してきつと勉強になったことでしょう。



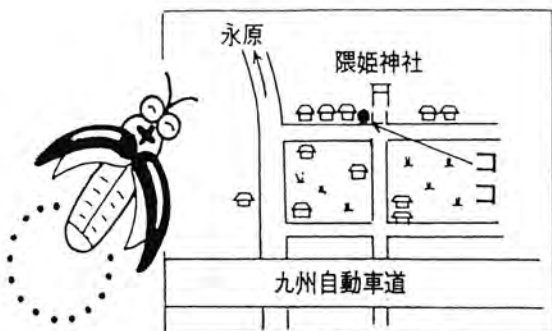
まちがうとバツゲーム



会場いっぱいの人

ホテルをみる夕べ

とき 5月18日（土） 午後7時～
ところ 隈姫神社前ホテル川（上木田）



加治木町ホテルを育てる会
(鹿倉末雄会長 ☎63-1606)

教育功労者に感謝状

教育委員会

加治木町の教育振興に貢献され、町内の学校を最後に退職された十人の先生に四月三日、町と教育委員から感謝状が贈られました。

「町長感謝状」(敬称略)
矢野兼雄(永原小学校長) 四年
四元須賀子(加中教諭) 九年
原田隆(加中教諭) 六年
後藤力(錦江小教諭) 七年
「教育委員会感謝状」(敬称略)
丸野平一郎(錦江小学校長) 二年
鬼丸正子(竜門小教頭) 二年
外村光志(竜門小教諭) 四年
満塩幸雄(加中教諭) 三年
池田慎(加中教諭) 三年
本田允章(加中教諭) 三年



ごくろうさまでした

アンのEYE・アイ・目 なぜ仕方ないの？



なぜか分かりませんが、日本では「仕方がない」というフレーズがよく使われます。最近私もそのフレーズを使うようになりましたが、そのとき自分の境遇をコントロールできません。しかし多くの日本人は何もせずに、すぐ「仕方ない」と良く言います。私にとって、全部の方法を試してみても方法が見つからなかった場合、「仕方がない」と言ってもいいと思います。

話は変わりますが、私は最近友達と鹿児島市のあるレストランに行きました。定食を食べようと思って注文しました。選んだセットにはコーヒーがついていますが、私はどうしても紅茶が欲しかったので、店員に「飲み物を交換できますか」と聞きました。すると、その店員は「いいえ」と返事しました。そこで私が店員に「なぜ」と聞くと、その店員の顔が真赤になりました。店員は怒っているのではなく、ただ恥ずかしかったのです。「出来ません、それは決まっています」と言いました。私は納得出来ませんでした。そこで店のマネージャーと

話して、結局欲しかった紅茶をもらいました。みなさんは私をわかまとも思っているかもしれませんが、もし「あといくら払ったら紅茶ができますよ」と言ってくれたら納得できたと思います。しかしその店員は他の方法を言わずに「だめ」と言いました。西洋だけかもしれないませんが、私たちは「なぜ」「どうして」「なんで」とよく聞きます。私たちにあってこれは大事な言葉です。もし一般の日本人だったら「はい分かりました」と言うと思います。多分それは日本と西洋の文化の違いです。

別の例として、日本の旅館に初めて泊まった時、外国人の客をいつもびっくりさせることはお客さんがたくさんお金を払うのに、食事の内容から次の日何時に起きるのかまで、全部決まっているという事です。と言うのは、西洋ではホテルに泊まる時、食事、起きる時間、朝ご飯を自分の部屋でとるか、食堂でとるか、夜中に何か食べたいと思ったらすぐ注文できるとか、出来るだけ全部お客の好みに応じてくれます。西洋のレストランでセット・メニューを選んでも、食べられないもの、あるいは

は食べたくないものはほとんどの場合、別のものと交換できます。一九九〇年に初めて日本にきた時、友達三人と一緒に日光行つて、旅館に一泊しました。真冬で非常に寒くて、夜寝ようとしても眠れなかったのです。皆一人ずつ一枚毛布が欲しかったのでフロントに頼んだら断られました。理由は「すみませんが、一部屋に三枚ずつ毛布を用意していますので、それで十分とされています」また「でも寒くて眠れない」と言う「他のお客様から何も文句はなかった」「そのことは決まっていますよ」と同じような発言を言いました。やっとなんて言っているから、彼が納得して毛布を手渡したので、私たちは気持ち半分怒って半分喜んで部屋にもどりました。三人で管理者の態度について討論しましたが、信じられないと思いました。また一泊の宿泊費一万円以上払ったのに、お客さんの簡単な頼みを断られて、そんな態度で接することが西洋では想像出来ず、イライラした気持ちは続きました。来日する前は日本は礼儀の素晴らしい国だと何回も聞いたことがありましたので、びっくりするよりもがっかりしました。

別の話ですが、西洋の国々では政治腐敗と政治能力の欠如は直接経済に影響を及ぼして不景気を招いています。日本においては事態が違ってきます。日本では一九七〇年以来、政治スキャンダルが続けざまに起こっていますが、経済と社会は乱れることはありません。日本人は政治と経済の分離を見ながら、政治家の汚職の問題は「仕方ない」と言って忘れることにし、せいたく生活を楽しむにしているのです。しかしこの政治に対しての無関心にはつけがまわってきます。国民にとってそのつけは、国の巨大な富の果実を手にする事が出来ないと言う形で表れています。政治的には、議論するに立ち入り禁止になっている領域「第二次世界大戦の歴史など」もあるので、言論の自由が奪われています。

国際関係でも、危険な面が見受けられます。日本人は政界から指導的役割が求められている政府の政策に、何の責任も感じていないような状態にありました。また政治的に冷めた国民は、日本政府へ圧力を加えることをアメリカに期待しているのですが、それがアメリカを日本の国内政治の中に巻き込むことになり、日米関係を不安定にしているということも指摘できます。そのことは日本の民主主義の発達にとっても非常にマイナスになります。

幸いなことに、今のところ住専スキャンダルにより、納税者のお金を使わないように多くの批判の声が上がったり、嘆願書を政府に出したり等、いろんな反対の運動が全国各地で行われています。「やっとなんて国民は政府に責任を取らないといけないことを要求している、良かった」と最近思うようになりました。また、米軍基地整理縮小など、最近の日本人は自分の力を信じるようになったという感じがします。みなさん、「仕方ない」を言う前に、全部の可能性を試してみてはいかがですか。多分その中には「仕方がありません」！！

ANNE'S

One Point 英会話 すぐ使えるバイ！



表 現	意 味
Take it from me! テーク・イト・フロム・ミ	私を信じて！



子どもたちが除幕

十 鳩 椋

椋鳩十文学碑

栗野町にも建立

かねて椋鳩十文学碑の建立について計画が進められていた栗野町では、めでたく竣工し、四月五日（金）除幕式が行われた。場所は、栗野工業高校近くの三日月池のほとりである。椋鳩十の作品に「栗野岳の主」「大造じいさんとガン」がある。二つとも小学校上学年の国語教科書に掲載されている作品であり、児童に愛読されている。

「大造じいさんとガン」は、一九四一（昭和十六）年十一月号の少年倶楽部に掲載されており、「栗野岳の主」は、一九四三（昭和十八）年二月号に掲載されている。

この作品が書かれたのは、椋鳩十先生が、加治木町に住んでおられた時である。

戦時色に追従せず、動物どもを通して、生きることの意味、生命のたいせつさを前面に打ち出している。

ともに、文部省推進図書となった。

これらの作品は、栗野町を舞台にして書かれた作品であるので、その縁を顕彰する意味において、文学碑が建てられたことは、まことに意義深い。

前述のとおり、この作品は、加治木町在住時代に書いておられるので、加治木町及び文学記念館としても、栗野町の文学碑建立を祝福申し上げたい。

建立の場所、三日月池は、花菖蒲の池として有名であり、季節ともなれば訪れる人が多い。

（碑のことば）

感動は人生の窓をひらく

ついでに、県内にある椋鳩十文学碑を紹介し上げたい。

・県立図書館前庭

・感動は人生の窓を開く。

・椋鳩十文学記念館正門前

・力一杯 今を生きる

・松元町の句碑

山幾重秋風に坐す観世音

竜門句会

春一番吹かれてとぶものみな光り

白尾澄子

蛙焼の走り火美し自閉の児

川崎黒兎

吹き入れてビードロ太る春の空

神村洋子

生きてをり耕してをり煙管抜く

恒吉斗南

枇杷袋戸ごと花めく島二月

柳田 稔

手虎のまま立話梅句ふ

岩田美知江

雨だれや夢のどこかに春の音

稲恒やすお

障子貼り替えて変わらぬ二人居る

萩之内幸子

忘れ物なしたることし二月尽

高木正男

赤ん坊に鼻抓まれて日向ぼこ

加藤白柳

大寒の朝の棟梁背焙る

竹山洋子

新築の島の学校鳥雲に

園田千秋

・紫尾山頂の文学碑

・似山心高 如林心深

・上屋久町宮之浦の文学碑

・道は雑草の中にあり

・屋久町の文学碑

・感動は人生の窓を開く

・栗野町の文学碑

（椋鳩十文学記念館長榎園高雄）

始良郡眼科医5月在宅医表

3	渡辺眼科クリニック	国分市中央一丁目7-64 ☎45-6888
4	瀬戸山眼科医院	国分市中央一丁目10-31 ☎45-0378
5	いちち眼科	国分市府中534-1 ☎47-3618
6	西眼科医院	加治木町本町223-2 ☎62-2526
12	椎原眼科医院	国分市広瀬二丁目5-47 ☎47-2906
19	田中眼科医院	始良町宮島町38-6 ☎65-3986
26	中村眼科医院	国分市中央三丁目12-48 ☎46-0146

※ 診療時間は午前9時から午後5時まで。
※ 当日の往診ならびに緊急以外の受診は御遠慮ください。

5月在宅医表

3	ザ王病院	内科・胃腸科・小児科 加治木町本町141 ☎63-2291
4	大井病院	外科・内科 加治木町本町141 ☎63-2291
5	加治木温泉病院	内科 加治木町本町4714 ☎62-0001
6	佐藤医院	内科・小児科 溝辺町有川327-2 ☎59-2607
12	川畑内科	内科・小児科 加治木町錦江町234 ☎63-1499
19	池田医院	内科・小児科 加治木町本町358 ☎62-2220
26	壺岐医院	内科・小児科 溝辺町有川812 ☎59-2019

※ 診療時間は午前9時から午後5時まで。（原則として）
※ 当日の往診ならびに緊急以外の受診は御遠慮ください。

日曜・祝日 歯科救急診療 10時～15時 郡歯科医師会館
口腔保健センター（☎0995-58-4388・溝辺町空港近く）



劇団員を募集

【目的】

加音ホールのオープンを十月に控え、加治木の新しい文化創造のため劇団をつくろう。

【内容】

劇団や内容は、集まった人たちが皆で考えよう。

【対象者】

年齢、男女を問わず、一緒に練習できる方。

【発会式】

五月十二日(日)午後三時
加治木町朝日町性応寺

【主催・問い合わせ先】

徳重武秀 ☎ 62-3529
前田博巳 ☎ 63-1977
前田信秋 ☎ 62-2557
安満良明 ☎ 62-2054

出生児 保護者
神宮 勇希 洋一
小園 菜穂 裕司
上東木 須崎 自治会



1996

おしらせ



吉田 将彦 守 高井田
加治屋 朋 勉 春日団地
松田 朋子 正樹 向江町
犬童 有華 正人 里ノ下
福籠 匡海 哲也 岩原東
須田 霞美 剛志 下浜
安藤 利一 哲夫 小鳥
湊 将大 哲郎 東諏訪
池田 圭吾 行利 須崎
▽三月二十日までに住民台帳に記載された方を掲載いたしました。



御寄付

香典返しのかわりに
御寄付をいただきました。
た。厚く御礼申し上げます。
ますとともに、故人の
ごめい福をお祈りいた
します。()内は故人

三万円 中福良東 武田又男(妻 ユカハ)
五万円 岩原西 迫村 豊(妻ヒサ子)
三万円 蔵王団地 篠崎親治(妻ノブ子)
三万円 葛蒲谷 畠中逸郎(母 キヨ子)
三万円 須崎 大内山清己(母ミナハ)
五万円 布越 上妻ナツ(夫 金彦ハ)
二万円 今町 今村ムツエ(夫元二七)
三万円 隈原下 坂元フミ子(夫慶二七)
五万円 西町 美坂サチ子(夫猪二郎ハ)
三万円 向江町 石原トキエ(夫君義ハ)
三万円 内原田 津崎貞次(母 スミセ)
三万円 岩原東 長野文子(夫 利也ハ)
十万円 ロノ町 西 睦子(夫 親志ハ)
五万円 下東木 渋谷鉄男(母ユキノハ)
三万円 天神 林 順之助(伯父辰雄ハ)
三万円 天 神 林 順之助(伯父辰雄ハ)

西反土前 向江勝美(妻ナツ子セ)
二万円 中央 宮原一男(母シツ子セ)
五万円 萩原 犬童ミキ子(夫春美セ)
三万円 小陣 森木康弘(母 テルハ)
三万円 小陣 森木康弘(母 テルハ)
老人クラブへ

五万円 布越 上妻ナツ(夫 金彦ハ)
三万円 萩原 犬童ミキ子(夫春美セ)
二万円 小陣 森木康弘(母 テルハ)
三月二十日までの御寄付を掲載いたしました。(年齢は満年齢)

さえずりの森で 遊びませんか



- 。レストランは昼間は開いています。
- 。5月6日(月)は営業します。
— 5月7日は休み —
- 。夏の宿泊予約は早目に
- 。管理センター ☎ 62-6666

毎週月曜日は休館
7・8月は開館